

西蒲民商ニュース

2023年 9月25日号

西蒲区巻甲2573の5

TEL 0256・72・3372

FAX 0256・72・3321

免税業者のインボイス登録

161万業者中92万

57%程度か？

インボイス登録の期限である9月30日が迫ってきています。会員から「免税業者だが親会社からの要請でやむを得なく登録した」（金属加工）「農業は免税だが自由米販売があるので迷っている」（農業）等の声が寄せられています。

（インボイス登録状況・7月末）

課税業者・3百万中265万業者（9割程度）
課税が必要と思われる免税業者・161万人中
92万人（57%か？）

免税業者の中、農協特例等でインボイスを発行する必要のない業者を除くと分母は161万業者で5割を突破しているとしています。

（税のしるべ、毎日新聞等）

（フリーランス等インボイス反対、延期を求めて国会請願36万筆の署名提出）

て国会請願36万筆の署名提出）

9月4日、フリーランスや小規模事業者などがインボイス中止・反対署名を、財務省、国税庁、公正取引委員会に提出しました。発起人の小泉なつみさんは「インボイス制度は、小規模事業者の分断と増税をはかる悪法です。政治の責任でインボイス制度を止めるべき」と訴えました



提出者・業者・農民ら提出

「インボイス制度は、小規模事業者の分断と増税をはかる悪法です。政治の責任でインボイス制度を止めるべき」と訴えました

インボイス制度の経過

措置について

① インボイス制度の経過措置について

受け取った請求書等がインボイスでの記載なくても（13けたイン番号がない）

*2023年10月～2026年9月までは80%

*2026年10月～2029年9月は50%の仕入税額控除（経費）が可能です。

② 消費税の2割特例

消費税のみなし仕入れ率（経費）を8割として消費税を計算する。

2023年10月1日～12月31日	
2024年1月1日～12月31日	
2025年1月1日～12月31日	
2026年1月1日～12月31日	

まで4年間となります。

◎10月1日以降インボイス登録しても免税業者であれば特例が出来ます。



新商連婦人部学校の

お知らせ

◎10月15日（日）

岩室温泉「だいろの湯」

AM10時～受付開始

◎平和でこそ商売繁盛

「岸田内閣化下の軍事費」布施祐仁氏（フリージャーナリスト）

◎昼食後、入浴などの自由行動
参加希望者は、事務局石田まで連絡下さい。

